

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月28日
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総務部長 横山勝登
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総務部長 横山勝登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年9月25日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額136,241,952円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款に、監査等委員会設置会社移行に伴う所要の変更および業務執行を行わない取締役についての責任限定契約締結に係る所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

鈴木教義、横山勝登、櫻井範夫を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

吉田章一、小林勇生、松本光博を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

河辺悠介を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を年額2億円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額4千万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	45,848	612	-	(注)1	可決 96.98%
第2号議案	45,719	741	-	(注)2	可決 96.70%
第3号議案					
鈴木 教義	46,389	71	-	(注)3	可決 98.12%
横山 勝登	45,759	701	-		可決 96.79%
櫻井 範夫	45,759	701	-		可決 96.79%
第4号議案					
吉田 章一	46,407	53	-	(注)3	可決 98.16%
小林 勇生	44,739	1,721	-		可決 94.63%
松本 光博	46,406	54	-		可決 98.16%
第5号議案	46,305	165	-	(注)1	可決 97.94%
第6号議案	45,649	811	-	(注)1	可決 96.56%
第7号議案	45,718	742	-	(注)1	可決 96.70%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上